

財団法人さんりく基金平成 20 年度第 3 回評議員会議事録

1 開催の日時及び場所

(1) 日時 平成 21 年 3 月 18 日(水) 午後 1 時 25 分から午後 3 時 24 分

(2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 8 階 8L 会議室

2 評議員の現在数 10 名

3 出席者

(1) 評議員

評議員 山口 和彦 評議員 橋本 久夫 評議員 宮森 淳博

評議員 澤田 政男 評議員 南 正昭

(議決権行使書出席)

評議員 小山 剛令 評議員 菊地 弘樹 評議員 長葭 常紀

評議員 一石 初恵

(2) 事務局

事務局長 鈴木 健夫 事務局次長 高橋 厚 事務局員 内城 仁

研究員 橋本 直幸

4 欠席者

評議員 柴田 耕太郎

5 議事の経過

午後 1 時 25 分開会した。

鈴木事務局長から、評議員現在数 10 名中 9 名出席(うち議決権行使書出席 4 名)により、寄附行為第 28 条を準用する第 33 条第 5 項の規定による定足数を満たしているので本評議員会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて、副議長である山口評議員から、「平成 20 年度は、イベント開催助成事業 1 件、調査研究事業 16 件、調査研究成果等活用促進事業 3 件、観光総合産業化モデル支援事業 4 件を実施した。また、新たに 2 件の自主事業に取組んだほか、調査研究事業においては事後評価を試行的に実施した。事業化への取組みに対し助成を行う調査研究成果等活用促進事業については、実際に事業化となった取組みもあり、着実に当基金の事業成果が出てきている。本日の評議員会では、来年度の事業に係る 5 件の議案について審議することとしているが、活発な議論となるよう、忌憚のないご意見、ご提言をお願いしたい。」とあいさつがあった。

以降の進行は、議長が欠席であることから、副議長である山口評議員により進められた。続いて、副議長の指名により、澤田評議員、橋本評議員の 2 名が議事録署名人に選

出され、直ちに議事の審議に入った。

第1号議案「平成21年度イベント開催助成事業の採択について」

副議長は、事務局に説明を求めた。

第1号議案について、内城事務局員が説明した。

副議長は、質問・意見を求めた。

宮森評議員から、評価項目について「県北・沿岸への振興の寄与」が重要視されている理由と仮にそれ以外で22点をとった場合の評価方法について質問があった。

内城事務局員が、県北沿岸への寄与がゼロの場合は採択できないと答えた。

高橋事務局次長が、項目の～番の点数を2倍として重み付けを行っているという説明をした。さらに、イベント内容もちろん重要だが、域内での面的な広がり、次年度以降の取組み等の時間的な広がり、県北沿岸に波及できるかといった県内の広がりを重要視していると説明を加えた。

橋本評議員から、入り口の段階で内陸からの申請は不採択だというイメージがあったが、助成対象は三陸地域に限られていないのか、また、現在の規約はどのようになっているのかとの質問があった。

宮森評議員から、当初は三陸地域だけの助成であったが、基金を統合した際に三陸博は内陸の人たちからの支援もあったことから対象を広げた記憶があるとの発言があった。

鈴木事務局長が、三陸博の趣旨からすれば沿岸地域の活性化という大きなテーマはあるが、三陸博は県全体での協力体制に因るものであることから、内陸を対象にしないということではなく、むしろこれまで内陸からの申請が多かったと説明した。

内城事務局員が、寄附行為上もイベントについては「三陸地域」という表現はしておらず、どこから申請してもかまわないが、三陸地域への振興が重要であり、その点を評価に加えていると説明を加えた。

橋本評議員から、大船渡のロックフェスは盛り上げてあげたいとの発言があった。

鈴木事務局長が、大船渡とロックの関係性が見出せないこと、会場選定において地域への波及効果が見出せないことが不採択の要因となったと説明した。

宮森評議員から、「街かど美術館 アート@つちざわ」については、ユニークなイベントであるが、波及効果の点では低く、花巻市全体に広げる形で進めればよいのではないかと発言があった。

南評議員から、事業費の積算根拠は確認しているのかと質問があった。

内城事務局員が、申請書の中に収支の計算書が付いており、ヒアリングを行い確認を

取っていると答えた。

南評議員から、「いわて盛岡うまいもの市」の 700 千円は決定なのか、今後進めていく中で見直しが入るのかと質問があった。

内城事務局員が、基本的には採択の内容で決定通知をするが、事業終了時の精算や事業を進めていく中での計画変更について対応していくと答えた。

澤田評議員から、「いわて盛岡うまいもの市」について、ツアーの企画は練られているのかとの質問があった。

内城事務局員が、具体的なことは示されていないが、昨年度も行われており、県内数箇所で、1 回につき 40 人程のバスツアーを行い、併せてイベントの PR を行っていたと答えた。

澤田評議員から、盛岡市民を募ったモニターツアーなのかとの質問があった。

内城事務局員が、一般市民を募集して、地域を回り買い物や観光を行う点ではモニターツアーであると答えた。

副議長は他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第 1 号議案について諮ったところ、全員原案のとおり同意した。

第 2 号議案「平成 21 年度調査研究事業（第一次募集分）の採択について」

副議長は、事務局に説明を求めた。

第 2 号議案について、橋本研究員が説明した。

副議長は、質問・意見を求めた。

南評議員から、奨励研究で採択されたものはアウトプットがわかりやすいもの、実用化に向けた見通しが見られるもので、期待されるとの発言があった。

高橋事務局次長から、調査研究事業については調査研究事業推進委員会で審査したものであり、採択・不採択に係る意見等は説明資料の「委員会での主な意見」に記載しているとの説明があった。

宮森評議員から、課題解決研究 6 番の「コンバージミルを用いた廃棄貝殻の有効利用」について、機能性材料とはどのようなものが考えられるのかとの質問があった。

橋本研究員から、機能性材料としてハイドロキシアパタイトを生成する計画であり、環境の分野での活用を想定し、汚染土壌や水道水の浄化に活用していくものであると答えた。

副議長から、共同研究 2 番の久慈琥珀からの申請について、具体的にはどのような商品を想定しているのかとの質問があった。

橋本研究員が、委員会でのプレゼンでは琥珀を使ったマドラーが例として出されたが、

今後さらに試行錯誤されていく予定であると答えた。

南評議員から、共同研究者の田中先生は、地元のをデザイン化して売り出すことに大きな成果を生み出している先生であり、委員会ではそこへの期待が大きかったのではないかとの発言があった。

副議長は他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第2号議案について諮ったところ、全員原案のとおり同意した。

第3号議案「平成21年度県北・沿岸振興支援事業（第一次募集分）の採択について」

副議長は、第3号については「調査研究成果等活用促進事業」及び「観光総合産業化モデル支援事業」の2つの区分に分かれていることから、それぞれを分けて協議することとし、「調査研究成果等活用促進事業」について事務局に説明を求めた。

「調査研究成果等活用促進事業」について、橋本研究員が説明した。

副議長は、質問・意見を求めた。

副議長から、サーメットとは何かとの質問があった。

橋本研究員が、セラミックスとメタルを合わせた造語であり、硬度はあるが加工しにくい金属であると説明した。

高橋事務局次長が、釜石で研究されているポスト鉄になれるかもしれない、産業的に将来性のある金属であると説明を加えた。

澤田評議員が、釜石市の㈱エイワからの申請について、事業化に向けて他の地域で他にも取組んでいる企業があるのかとの質問があった。

橋本研究員が、委員会の中で別の企業もこの分野に進出してくる可能性があるため急いだ方がいいとの意見が出されていると答えた。

高橋事務局次長から、不採択になった案件には、不採択だった理由、改善点をつけて通知しているとの説明があった。

副議長及び澤田評議員から、今後もその方法を継続してほしいとの意見が出された。

副議長は他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、引き続き「観光総合産業化モデル支援事業」について事務局に説明を求めた。

「観光総合産業化モデル支援事業」について、内城事務局員が説明した。

副議長は、質問・意見を求めた。

副議長から、採択された平庭高原エリアの取組みについて、県で作った2つの施設を使った取組みなのかとの質問があった。

内城事務局員が、それらも使った取組みであると答えた。

鈴木事務局長が、平庭地域を定住交流やエコツアーのモデル地域にしたいこと、地域

も受け入れ態勢を整えていると説明を加えた。

橋本評議員から、参考までにどういった取組みが採択されやすいのか教えてほしいと質問があった。

高橋事務局次長が、採択については単発の取組みではなく仕組みづくりであることがポイントであり、助成期間中に培った人材やネットワークによって、助成後も仕組みが残るかということが重要であると答えた。

鈴木事務局長が、イベントやツアーによって人と人の結びつきに繋がるようなイベントが望ましいと説明を加えた。

澤田評議員から、釜石ブランドの事業について、採択には連携と人材育成が必要とのことであるが、なかなか難しい部分があり、採択に向けたアドバイスをお願いしたいとの発言があった。

内城事務局員が、来年度も第2次募集を予定していることから、不採択の通知にあたってはアドバイスを出したいと答えた。

澤田評議員から、久慈の街なか観光の事業について、ガイドマップの評価が高いのはなぜかとの質問があった。

内城事務局員が、地域のワークショップを何度も行い、単純な観光地紹介ではなく人の顔が見える、親しみの持てるようなマップを作成していることが評価の高い理由であると答えた。

橋本評議員から、久慈広域観光協議会とは既存の組織か、独自の新しい組織なのかとの質問があった。

内城事務局員が、既存の組織であると答えた。また、マップは久慈だけではなく普代や野田などの駅周辺の広域的なマップであると説明した。

副議長から、自転車の活用方法について、久慈駅には既存の自転車が5台あるが、あまり活用されておらず、知名度をあげるためにPRすべきであるとの意見が出された。

橋本評議員から、みやこ食品加工・販売研究会からの申請について、20年度に開発した食品4品目とは何かとの質問があった。

内城事務局員が、「ホタテチーズバー」、「昆布巻き」、「海鮮キムチ」、「三陸ボール」の4品目であり、今後市場やカタログに出てくる予定であり、ネット販売も視野に入れていると答えた。

副議長は他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案について諮ったところ、全員原案のとおり同意した。

第4号議案「平成21年度事業計画について」

第 5 号議案「平成 21 年度収支予算について」

副議長は、第 4 号議案及び第 5 議案について、関連があるとして、事務局に一括して説明を求めた。

第 4 号議案及び第 5 議案について、高橋事務局次長が説明した。

副議長は、質問・意見を求めた。

澤田評議員から、基金を取り崩して事業を行う計画であるが、基金は何年くらいもつのかとの質問があった。

高橋事務局次長が、運用基金が 14 億円あることから、仮に毎年 5,000 万を繰り入れるとしても 28 年はもつ計算になるが、20 年後 30 年後よりは今必要な支援対象を積極的に支援したいと考えていると答えた。

鈴木事務局長が、公益法人制度の改正に伴って、財団のあり方の見直しも議論していきたいと説明を加えた。

宮森評議員から、広く支援するよりも重点的な投資を検討してみるのもいいのではないかと意見が出された。

鈴木事務局長が、平成 21～22 年度で見直しを行い、平成 23 年度くらいから新しい制度での公益法人の形にしたいと説明した。

副議長は他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第 4 号議案及び第 5 議案について諮ったところ、全員原案のとおり同意した。

議事終了後、報告事項「財団法人さんりく基金中期経営計画について」、副議長は事務局に説明を求め、内城事務局員が説明した。

副議長は、質問・意見を求めた。

副議長から、新公益法人制度への移行について、全ての法人が対象になるのかとの質問があった。

内城事務局員が、現在の全ての公益法人は「公益」か「一般」のどちらかに移行しなければいけないと答えた。

副議長は他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、報告を終了した。

続いて、その他として副議長は発言を求めた。

鈴木事務局長が来年度の事務局員体制について説明した。

副議長は他に発言を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

副議長は、午後 3 時 24 分に閉会を宣言した。